

第3回熊本市震災復興検討委員会

日時:平成28年7月26日(火) 18:30~

場所:熊本市役所 議会棟2階 議運・理事会室

● 次第

- 1 開 会
- 2 中山委員長 挨拶
- 3 議 事
(1)熊本市震災復興計画素案について
- 4 閉 会

中山委員長の挨拶後、事務局より熊本市震災復興計画素案について説明を行い、以下のとおり審議・意見交換を行った。

● 議事概要

(1)中山委員長挨拶

本日は第3回目です。今日大西市長から熊本城の復興について力強い記者会見が行われています。徐々に、この熊本市も復興に向けて確実に一歩ずつ前進しているのかなと思っています。前回までに委員の方々に色々ご意見を賜りまして、市でもその内容等審査を斟酌しまして、今日提示して頂いた素案が出来上がってきています。私はやはりこの熊本市は、20番目の政令指定都市となり、日本の中でも注目をされる都市だと思っています。こういった熊本市がこの震災を乗り越えて、他県からも素晴らしい復興を遂げたと言われるような復興計画ができればと思っていますので、今日も、先生方の忌憚のないご意見を賜りまして、素晴らしい計画素案が出来上がるよう、お願いしたいと思います。

(2)熊本市震災復興計画素案について意見交換

(中山委員長)

今日はこの資料5に基づいてご意見を頂きたいと思います。この資料5の4Pに、前回は第3章で復興に向けた主要施策ということで7つの項目がありました。そのうち5項目までご審議頂き、6項目と7項目は積み残していましたが、今回その内容がこの4Pの記載のとおり、基本方針の後に復興重点プロジェクトが入ってきて、その後第4章に目標別施策が入ってきています。それぞれ5項目あります。そして、第5章として復興計画の推進に向けてという内容になっています。前回積み残していましたが6と7の項目は、それぞれ復興重点プロジェクトの中にも少し盛り込んでありますし、多くは目標別施策の中に盛り込んであります。後ほど積み残した項目にも是非ご意見を頂きたいと思っています。早速ですが、基本方針については一番最後の総括で意見を頂きたいと思っておいて、まず復興重点プロジェクト、これは本市の復興を牽引する緊急かつ重要な、いわば目玉の部分になっており、まずこちらからご意見を頂きた

と思っています。7Pの第3章復興重点プロジェクトのプロジェクト1、一人ひとりの暮らしを支えるプロジェクトの内容について、ご意見いかがでしょうか。

(菅野委員)

復興というのは人が生活を取り戻していくことなので、一人ひとりの暮らしを支えるプロジェクトを一つ目の目玉に入れて頂いて非常にいいなあと思っています。同時に、ここには各種の被災関係の制度が色々書かれてあります。総合相談窓口において、今、見舞金や支援金や公営住宅、住まいの応急修理等書かれていますが、おそらく通常の福祉のメニューであるとか、あとは事業者対策などと密接に連携しながら事を進めていくことになるかと思います。例えば介護保険に関わるような話ですと、介護保険の中でせざるを得ない部分もありますし、通常の事業者対策と一緒に連動しなければならない部分もあるかと思います。是非そういった復興に関わるものだけでやることに加えて、平時の制度に対してどう連携していくのか、どうやっていくのかも一言入れて頂くほうがいいかと思います。おそらく数カ月もしないうちに、通常の福祉も色々出てくるかと思うので、そういったことも一部支援として盛り込んで頂ければありがたいなと思っています。

(中山委員長)

文言の書き方等においても何か疑義があればご発言頂いて結構かと思しますので、よろしく願います。いかがでしょうか。

(小林委員)

前回でも少し質問しましたが、この一番最初の3個目黒点に心のケアということで、子ども達から高齢者まで具体的に、例えば学校にスクールカウンセラーを配置するという例が出ていて、分かり易くなっているのですが、後半で応急仮設住宅入居者などに対する見守りや生活健康相談を実施するなど、きめ細やかな支援をすと書いてあります。確かにきめ細やかな支援という点は重要と思っています。14Pにも同じようなことが書いてありますが、前回も発言させて頂いた件で少しニュアンスが違ったかなと思うのは、応急仮設住宅に入居している方達のこういった見守りや生活健康相談という具体的なカウンセリングだけではなくて、コミュニティが分断されて皆バラバラになって今仮設に入っているの、そのコミュニティが集まれる機会やコミュニティを集まれるための施設を作るとか、昔のコミュニティが結束できるような場所といったものを仮設の中に作ることにより、コミュニティが分断したけれども、そこでまた皆が集まることのできる、例えば月に1回は茶話会をするだとか、昔のコミュニティで集まって食事会を一緒にするだとか、そういう場を作ることによって分断されたコミュニティが繋ぎ止められる、そういったものを入れて頂きたいという気持ちです。

(中山委員長)

ありがとうございました。今の仮設住宅は、一応そういう集会場のようなものが併設されていま

すので、今言われたことは非常にやりやすい環境になっています。そうところも明記して頂くと、より入居しておられる方が、コミュニケーションが取れる、お互いに共助の精神が湧く、といったことでしょうか。

(小林委員)

ここにも少し書いてありますが、新しいコミュニティの中でお互いの親睦を図る目的と、仮設に入る前にあったコミュニティを復活させるための場作りの両方が必要な気がします。

(中山委員長)

そうですね。他に無いようでしたら先に進んで、あとでご意見があれば受け賜りたいと思います。それではプロジェクト2で、子どもの命を守る熊本市民病院再建プロジェクトについてご意見を頂きたいと思います。

(後藤委員)

熊本市医師会から参加しています後藤と申します。医師会全体の意見ではありませんが、私、小児科医ですので、その立ち位置も含めて話をしていきたいと思います。まず、市民病院の再建に関しては、他に懇談会がありますね、この懇談会のメンバーは地元医師会として熊本市の医師会長、県の医師会長も出ておられますし、そのほか公的病院長、有識者の方々が出ておられます。あとのメンバーは市民病院も含めて市の職員の方々ですね。その懇談会で話し合われているということで、その中に地域医療体制云々とかあるのですが、地元の医師会長、病院長の方々が出席されての懇談会になっていて、そこでの意見という体裁になっていまずけれど、果たして地域の現場関係者の意見がどの程度反映されているのでしょうか。特に周産期医療について、私が注目しているのはそのあたりですが、いわゆる周産期母子医療センターだけではなく、市民病院が「子どもの命を守る」とあるのですが、確かに一部ではその通りなのですが、一方では小児の初期救急医療とか時間外診療は通常的にはやっていないわけですから、「子どもの命を守る」ということになれば、そのところの領域まで踏み込むのか、ということにもなります。そもそも、今回の復興計画には、震災からの復興をチャンスに捉え未来を見据えて、云々という、確かそういった文言があったと思います。そうだとしますと、「子どもの命を守る」という観点に限っても、もう少し大胆な病院再建計画にしてもいいのではないかなと思います。この懇談会の中で主導権を担っておられるのは、市の職員の方々ではないのかなという、市民病院の職員の方々も含めてですが、そう感じます。なお、この市民病院だけ「再建」プロジェクトになっていますが、果たして再建が復興のシンボルなのかどうか、私達地域の医療者には少々ピンと来ないところなのです…。敢えて申し上げますと、そもそも、これまでの市民病院は、果たして熊本市のシンボルだったのかなあ、と思ってしまうところもあります。この発言には、少し語弊と誤解があるかもしれませんが、…。確かに周産期母子医療についてはシンボリックな要素がありましようが、一般市民感覚から見て、本当にシンボルだったのか、つまり、この復興重点プロジェクトの2番目に来るほどのことがあるのか

という、少し言い過ぎの面もあるかと思いますが、違和感も感じられます。ですから、地域医療地図全体として、もう少し現場の意向を取り入れてはいかがでしょうか。最初のこの検討会の時、現場の意見云々という話をしましたが、ここで言う現場と言いますのは、市民病院の職員の人達だけの現場じゃないと思うんです。地域医療圏全体の現場じゃないかと思うんです。それと、有識者会議というのがどうしても病院長クラスの方々に占められておられます、私はホームページしか見てないのですけれど、市のホームページからその内容を見てみますと、懇談会の委員長さんも他の一般病院の方達も、私達のような実際に現場で働いていた者にとって、少し違和感があるなあと思います。少なくとも、今回のプロジェクト名の前段に「子どもの命を守る」とつけなくてもいいのではないかという気もします。「子ども」をつけた方が、周辺の皆さんの受けがいいのかもしれませんが、どうなのでしょう。それと次に、再建される市民病院は、「災害に強い病院」ということになっていますが、どういう意味なのかが少し分らないんです。再建される場所から言いますと、真偽の程は分かりませんが、活断層が再建されるあの近くにあるのではないかという話もありますし、もしそういうことがあるとすれば、「災害に強い病院」ではなくなり、あそこは場所が危ないのではないかと思います。また、そもそも立地場所ですが、地域の医療圏として、あそこは日赤病院がすぐ近くにありまして、災害医療とかが必要という事態があれば、それこそ災害対応拠点病院が市の東部に二つになってしまいます。色々、少々言い過ぎましたでしょうか。この際ついでに、もう一つ。このプロジェクトとしては、長期的にはあまり関係ないと思うのですが、市民病院が再建されるまでの現状の市民病院をどうするのかということも、指摘させて頂きたいと思います。と言いますのは、これまで公的病院として市民病院が培ってこられた折角のノウハウやスキルなど、現状のままでは散逸してしまいます。このことにも、是非、積極的にもう少し関わって頂きたいと思います。それも復興に繋がることだと思います。言い換えますと、そうでなければ復旧、復興はできないと思います。医療というのは、人・ノウハウ等が繋がらないといけない領域ですので、ぜひその辺は、県の職員の方々とかもおそらく懇談会には出ておられると思いますので、県とかともぜひコンタクトを取って頂きたいと思います。それに関しては強い意見を、今日、熊大病院の新生児学の教授から承ってきましたので・・・、つまり「その辺のことを是非言っと思ってくれ」と頼まれたので、この場にはふさわしくないとかもしれませんが申し上げておきます、すみません。次に、全体として未だ揉めてもいるのでしょうか。これを、復興プロジェクトではなくて、どうしてあえて再建プロジェクトにされたのでしょうか。この懇談会ではどういう意見が出たのでしょうか。再建だと復旧という意味合いが強いと思うのですが・・・、取りあえず好意的に受け取ったとして、新しくするという意味も含めて敢えて「再建」という言葉が使われたのでしょうか。どういう意味あいでしょうか。すみません。市の医師会の会長先生もその会議に出ておられるので、何とも言えないところではありますが、なにしろ私はその配下でのこの会議での参加ですので・・・。まあ、個人的なところも含めて、少しそういうことを感じております。

(中山委員長)

お医者様の立場からそういうご意見だったということも。一市民としては、やはり折角市民病院

が今まで市民の命を守る活動といいますか、それなりのノウハウを蓄積して来られたと思いますので、ここでそれを断ち切るというのも、市民側からすると非常に残念と思いますので、できればやはり再建という形を考えて頂きたいと思います。私は多分熊本市が、今日本にあるいは世界に誇れるものが何かと言ったら、1番は医療だと思うのです。日本の中でもトップレベルの救急医療をやっているのが、三つ、四つありますので、その中に市民病院もあって、熊本市の医療は世界一だというのがこの復興プロジェクトの一つの大きなPR看板になるのではないかと思います。

(後藤委員)

市民病院が是非そこに入って欲しいんです。今の時点のプロジェクト案では果たして皆さんそう思ってもらえるかどうか……。少なくとも、医療関係者はどうなんでしょうか。委員長先生が言われましたように、熊本は素晴らしい医療環境を持っているわけですけど、だからこそ地域がもう少し連携を取りあって、この再建プロジェクトに関わってもらった方がいいのではないかと思います。そして、その再建内容について、市民病院の関係職員の皆さん方の方に任せておいてはいけないと思います。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。熊本市市民病院に関しては、政策局で、市民病院と一緒にプロジェクトを組んで再建を進めているところです。言われるように、今回、熊本市市民病院の再建については、縣市医師会の会長と公立病院の病院長の代表の方、それと熊本大学医学部の院長と県と市民病院長というメンバーで懇談会を作っていて、その中の意見として、やはり熊本市市民病院が基本的には周産期医療もそうですが、熊本市の自治体病院として役割を担ってきた市民の皆さんの子どもから高齢者まで含めて自治体としての役割をきちんと担うこと、そして公立病院として民間病院のリード役として果たしていくことを求められていて、そういう面では子どもの命を守るという表題も議論の方向として、改めて検討させて頂きたいと思います。今、後藤先生が言われたように、全体として市民の命を守るというところで、特に回復期よりも、地域包括ケアのそういう医療を担うような部分ももっと必要ではないかと。それと、救急医療に関しては日赤があるというところですが、3次医療の救急医療としては日赤がありますが、それを補完する役割での2次救急医療と、そういう機能を果たすべきであるということでもまとめてお話を頂いていますので、その懇談会の方向性を含めて、表現等は後藤先生が言われたようなお話も含めて検討させて頂きたいと思います。ただ、我々としては、熊本市市民病院は、今、中山委員長に言われたように、やはり一つの復興のシンボルとして、熊本市全体の復興を引っ張る一つのシンボルとして、特に今の状況であれば機能を果たしていませんので、早期に回復をしてこれを一つ再建させるということで、熊本地震からの復興を目指したいということで、プロジェクトの一つの柱とさせて頂いています。表現等は、後藤先生が今言われたご意見の内容を含めて再度検討させて頂きますが、柱としては是非建てさせて頂きたいと考えています。

(鈴木副委員長)

熊本大学の鈴木と申します。別の話題よろしいですか。中身について専門外ですので、中身に沿ったコメントではないのですが、一つは、事前に送って頂いた資料がリーディングプロジェクトになっていて、若干違和感があったのですが、今回の修正案では、復興重点プロジェクトとなっていて、単体としての焦点化というのを意識されたのかなと感じました。それで、事前資料で考えていたものですから、リーディング的な発想でいうと、今のプロジェクトの②ですが、単に病院の再建というよりも、機能的な再編も込みで議論をしていく、そこに市民病院が位置付くというようなそういうことがあっていいのではないかと思います。そういう議論が伴わないと実が出てこないのではないかというふうに感じておりました。それから、もう1点は形式的なことなのですが、「・」の1と2ですね。これは現状について書いてある文章であって、他の「何々を取組みます、目指します」というのとはかなり違うような書きぶりですね。ここは少し工夫が必要かなと思いました。

(後藤委員)

鈴木先生におっしゃって頂いたとおりだと思います。ですから、少し遡って、元々ある既存的な意味は薄めての議論もして欲しいと思います。

(事務局)

懇談会の、同時並行で中身を表示しておりますので、ここのところは中身や、機能面も議論させて頂いておりますので、その議論を踏まえて、中身を変えさせて頂きたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

(中山委員長)

熊本の医療の中において、市民病院の役割は何かと。そういう位置付けで是非ご検討頂きたいとお願ひします。

(後藤委員)

地域医療の中での正しい位置付けをお願ひします。

(松田委員)

私も専門外ですが、災害防災という観点から考えますと、子どもだけではなくて災害弱者をうまく収容できるというのが、市民病院としてはふさわしいのかなと思いますし、機能分担というのがあるので、私も市内の状況が分からないのですが、防災ということを考えると、ヘリポート、ヘリコプターが降りられるような機能とかも検討して頂けたらと思います。

(中山委員長)

ありがとうございます。他にございませつか。無いようでしたら、ここは終わりとさせて頂きます。

次にプロジェクト③熊本のシンボル「熊本城」復旧プロジェクトについて、ご意見を頂きたいと思えます。

(小林委員)

まだ、はっきりどちらがいいか決まっていないのですが、熊本のシンボルとしての熊本城ということで、この頭の2行目、3行目のところに、国内外からの多くの観光客が訪れる重要な観光資源とありますが、この復興のプロセスの中に海外に向けてどう発信していくかとか、海外に向けて熊本のポジショニングを、熊本城を使ってどのようにアピールしていくかというところの要素がこの中には含まれていないので、そういうものを入れた方がいいのではないかと思います。という一面ですね、後ろを見るとそのようなものに関わることが書いてあるので、どこがいいのか分からないのですが。ただ、熊本城がもし熊本の本当のシンボルで、それを元に観光の復興を目指すのであるならば、国内外に向けた何かを入れた方がいいのではないかなという気がしました。

(鈴木副委員長)

私もこれどう考えていいかよく分かっていないまま発言しますが、熊本城の復興・再建という、これはもう誰しもが追い求める、目指すところの課題であって、それは否定しようがないのですが、これがまちや観光のシンボルと同時に、復興のシンボルということになっていくためには、もう少し身近なところの復興とリンクをしていかなければいけないのではないかなという印象で、あまりにも熊本城に焦点化し過ぎることに対して、どう考えるのかというのが、少し悩んでいるところですね。要するに復興のシンボルであるためには、他の色々な生活や環境、これも同時に復興していくという、これとリンクしていかなければならないような、それで初めて、熊本城の復興を見て、我々の生活も復興したんだという、その点で言うと、今回この焦点化して、これに力を入れるんだという位置付けだろうとは思いますが、例えば、少なくとも各区で同じようなまち並みとか、後で出てくると思いますが、新町辺りで被害を被っているところを、言わば、ここを、中央区なら中央区の焦点化をして、力を入れていこうみたいなところと繋がって初めて熊本城がシンボル化するのではないかと思います。その辺難しいところだとも思います。感想めいたところで申し訳ないんですが、発言させて頂きました。

(事務局)

先程、プロジェクト1番でもありましたが、地域のコミュニティの話、あるいは介護保険や通常の福祉の話もありました。あえてこのプロジェクトは、例えば市民病院も熊本城の復旧プロジェクトもそうですが、それぞれのプロジェクトの中で、特に事業として、特別にプロジェクトチームを作って熊本市としてこれを引っ張っていかうと、これによって、先程鈴木先生が言われたように、色々な事業が引っ張られていくところで、最初にリーディングという言葉を使わせて頂いたのはそういう意味でした。今、小林先生が言われたような例えばコミュニティの話や、先程菅野先生が言われた介護保険の話とか15、16Pにはまた別個に、国内外のアピールの話も23P

に書いてはあります。ただ、そういう面でこれがいいのかどうかというのは別にして、このプロジェクトというのは、実は引っ張るような事業に特に焦点を当てて、明日への政令市にふさわしいまちづくりをするための事業、リーディング事業として特に5本挙げております。具体的な事業としてプロジェクトを挙げているというのが、そういう事でございます。

(中山委員長)

目標別施策の中に、先程の新町・古町等の何かありましたよね。

(事務局)

ありました。

(中山委員長)

そこに、例えば今、鈴木先生が言われたような熊本城の復興と一緒に推進するとか、熊本城をシンボルにすると、そういう書き方もあるかなとは思いますがね。

(菅野委員)

7Pですが、復興重点プロジェクトあたりに、当然プロジェクトチームが置かれると同時に、それはおそらく様々な部局と連携しながら取り組んでいかれるという位置付けをはっきりと書かれた方がいいのかなと思います。熊本市さんの場合はそんなことはないかと思いますが、復興関連プロジェクトとか復興関連事業というのはうまくやらない限り、色んなところから放置されるような結果も実は生んでいるのが東北です。言葉は悪いですが、本当にその他扱いになってしまうことだって十分考えられることですので、是非全庁体制で臨んでいけるようなことを記して頂きたいというのが先程の発言ですので、そこをうまく書いて頂けるとういかなあと思っております。

(中山委員長)

ありがとうございます。大変良いご意見を承ったと思います。他に無いようでしたら、次にプロジェクト④地域経済を再生するリーディング産業振興プロジェクトについて、ご意見を頂きたいと思えます。

(谷崎氏:田川委員代理)

本日代理で出席させていただきます商工会議所谷崎です。この中で二つ目の「・」にバイオ、ヘルスケアといった自然共生型産業などの分野を中心としたと書いてあります。これは私どもの緊急提言の中でも提案させて頂いたものと重なっています。そういう意味では採り上げて頂いたのかなと感謝申し上げる次第です。ただ21Pの方に、ご説明が後ほどあると思いますが、同じような文言の中で産学官連携を強めながら、本市の特色である「食」の関連産業とか医療・福祉関連産業、クリエイティブ産業といった産業振興を図りますと書いてあります。これとの整

合をどう捉えるのかが少し気になるところで、これはリーディング産業振興という意味でこちらに書いてあるものが優先的に、重点的に採り上げられるのであれば、それはそれで私どもの主張と重なってくるのですが、後との整合をどう捉えるのかをお伺いしたいと思います。

(中山委員長)

政策局長、よろしいですか。

(政策局長)

はい。今、谷崎委員代理が言われたとおりでして、ここを自然共生型などの分野をリーディングとして特に力を入れていきつつ、それまでにもやはり新産業の振興でこういったコンテンツ産業は、熊本市の総合計画の中でも重点的にやっていきたいと書いてありますので、21Pに書いてあるように全体的にやっていく中でも特にリーディングプロジェクトの中では、今申した中でバイオとかヘルスケアといったものを中心にリーディングしていきながら、全体としてまた目標別施策で抱えているところは、きちんとやっていくという整理です。あくまでもリーディングでの、特に力を入れる部分で書かせて頂いて、目標別施策では、今後の復興計画の4年の中できちんと取り組んでいくものを書かせて頂いているということで、多少プロジェクトと目標別施策がかぶるところがありますが、そういうところで整理はさせて頂いているところです。

(中山委員長)

他に農業関係で井上委員のほうから何かございませんか。

(井上委員)

「・」の1番目ですけれども、非常にありがたい早期復旧実現と書いて頂いていますし、また、園地整備により「日本一のみかんの産地」を目指しますということですが、ほぼ園地整備も出来ていますし、ただその中で私どもが感じているのが、やはり労働力の確保が非常に今困難なところです。労働力を確保することによって労働者を増やすと、作業員さんを増やす考え方に繋いでいけば、産地としても助かる場所も出てきます。それから、国内外における物産展の出店等をとおしてというところでも、国外の輸出関係も進めているところですが、非常にこれをやることによって輸送経費が上がります。農家所得に向けて1番良いのは、地産地消、地元での消費を拡大していく、市民・県民の方々においても、できれば、熊本市内・県内で採れた農産物をもっともっと熊本で消費をして頂くという方向性で進めて頂ければ、更なる農業の復興に繋がるのではないかなと考えていますので、その辺を含めた中でよろしくお願ひしたいと思います。

(竹内委員)

日銀の竹内です。これまでの会議の議論に異論は全くございません。その上で感想めいたことを申し上げますと、資料4の11頁のプロジェクト4については、地震があっても従来から計画し

ていた人口減少下における地域再生に向けた目標や課題は不変だという意味で、他のプロジェクトとは違う感じがしています。ここは、地震の前からずっと考えてきたことを逆風下でも着実に推進していくというトーンであって、熊本城が被災したから建て直します、病院が被災したから建て直します、被災して心のケアが必要だからケアしますという他に記載のプロジェクトとはニュアンスが違い、私はそれで結構なので、むしろ強調したらどうでしょう。少し補足すると、熊本市がすべきことは、花畑の再開発というのを、例えばここで計画を見直すとかいうことじゃなくて、財源の問題はあるでしょうけれども、すべきと決めていたことをきちんとやっていきます、震災があったからといってふれずにやっていきますということではないか。更に付け加えますと、県外から来ていてあまり詳しい事情は知りませんが、例えば市民会館が被災しているのは事実ですので、被災していなければ、MICE との併存状態で進めたんでしょうけども、市民会館とMICEは近接距離にあるし、少し規模も違うでしょうけど、同じような機能を持っている部分もあるので、創造的復興という意味において、MICE計画に何がしか変化があるというお考えがあれば、そういうことを書かれればよい。或いは、やはり市民会館はそのまま修繕して復興しますと、MICE とは別のものなんですという方針・建付けを進めるのであれば、それはそれできちんと正しいことをやっておられるんですから結構だと思う。以上、感想を申し述べました。

(中山委員長)

はい、ありがとうございました。私も竹内委員が言われたような熊本市が発展する姿というのが、どこかにあってもいいのかなという気がします。何となくこのプロジェクト全体を読むと、元あった状態に戻しますというのが色濃く出ているような気がして、そこからもう一步前進して震災前よりもすごく良くなったね、というトーンがあるといいなという気がします。それを出すならば、このプロジェクト④という気がしますね。若い人が熊本市に集まってくる、そういう市になるためには何をすればなれるのかという、そういう視点があると・・・ということでしょうか、竹内委員。

(竹内委員)

趣旨としてはそういうことをお伝えしたかったのを、委員長が要約して下さって、ありがとうございます。全く異論はありません。

(谷崎氏:田川委員代理)

総合計画にも係わった関係からいきますと、今回の中で桜町・花畑については、熊本の駅周辺もそうですけれど、前回、うちの会頭も言っていましたが、都市機能としての防災拠点为中心部になかったということが明らかになって、今回、4行目ですか、防災機能の向上を図るとさらっと言っていますが、この部分が1番私どもとしては大事な部分かなと思っています。それから一番下のところですが、駅前と花畑との賑いの回遊性については前から課題として考えていましたが、回遊性向上を図り、中心市街地の一体的な賑いを創出しますと書いてある

ので、ここは、記憶が定かではないのですが、総合計画の中でもここまで明確に書いてなかったのではないかなと思っていて、この具体性が出てくると、そういう意味では、まちの賑わいについての一体性という意味では、新たなものとしての記述になっているのではないかなと考えられます。今委員長が言われたように、若者の賑わいといった部分が中心市街地の一体的な賑わいの部分に重なってくると良いと思いますし、そういった部分での記述の書き加えがあれば、少し変わってくるのではないかなという感じがします。

(竹内委員)

別に蒸し返すつもりはないのですが、実は一番議論を聞いていて面白かったのは市民病院の話です。金融の世界で申しますと、民間金融機関と公的金融機関というのがあって、公的金融機関縮小論という声が優勢な時期が長かった。ただ、リーマンショック以降、危機の際にはやはり政策金融公庫や商工中金などを含め、非常に景気下支えに貢献した。そこで、民間金融機関がリスクを取れない際には、公的機関が補完してくれるので、やはり存在価値が高いというふうに整理されるようになった。公立学校と私立の学校がなぜあるかという、画一的といいますか、税金を投じて設立された学校と、例えば、宗教教育なども含みますが、特色を有する私立学校が併存しているというのは、これもまた素晴らしいことだと思うんですね。ここから先は門外漢ですが、市立病院と民間の経営される病院というのがあって、その役割がどのように整理されていくのかは興味深い論点です。こういうことをなぜ申し上げるかという、委員長から創造的復興ということが先程あったわけです。例えば、市民病院ではどういう機能を持っておられるか知りませんが、プロジェクトの一つとして記載されたわけですので、そういう意味で、新たに作る病院というのが、どういう位置付けのものかは大事なことです。これまでの市民病院の機能をフルリカバーするのが良いのか、地域的なもの機能的なものを含めて既存の民間病院の補完と位置付け、新たな発想で取り組んだりすることも熊本市らしいし、それが全国に発信されることにも繋がっていけば、ある種、創造的復興の目玉の一つになり得るかなあという印象を持ったので、議論は相前後しましたが付け加えたいと思います。繰り返しますが、蒸し返すつもりも異論があるわけでもありません。

(中山委員長)

はい、ありがとうございました。他に無いようでしたらこの項は終わらせて頂きたいと思います。次にプロジェクト⑤震災の記憶を次世代へつなぐプロジェクトで意見を頂きたいと思います。

(松下委員)

ここで言っているのかどうか分からないんですけど、次世代へというのは大事なことだと思います。大学などの教育研究機関と連携しながら震災による被害の状況というのがあります。その前に、今度の地震のメカニズムというか、熊本市の地面の下がどうなっているのかというその基本的な部分の解明というか、その辺りがやはりどこかに一つ必要じゃないかなと。まだ、時には忘れた頃に余震がやってくる、まだ3カ月過ぎてもこれですから特に思うんですが、果

たして本当に安心・安全な所で生きていく、あるいはこれからまたこの間みたいなのが起きないとも言えない、ほぼ起きないだろうとは言われてはいますけれども、それも分からない。我々がやはり根拠のない安全神話みたいなところで、熊本で起きたことで経験したことをこれから先防災に繋げていくのはもちろん当たり前のことですが、ここの今の地面の下がどのようになっているかを、何かもう少しできる範囲で解明していくのが行政の仕事ではないかなと思います。それが安全な土地であり、人口流出をくい止めることにも繋がるであろうし、結構大きな問題かなと私は思っています。熊本には地震学の先生が少ないことは聞いていますし、その辺りできちんと一つ入れておいて頂きたいなど。大事なプロジェクトではないかと私は思っています。一つは地名なんかも、今度液状化もありましたが、歴史的なものがやはりあったということも含めて、きちんとしたものができる範囲でやるべきではないかなと。それは今度がいい機会ではないかなと思っています。

(菅野委員)

私共のセンターも実は、ここの機能を阪神・淡路以降担ってきたところだと思います。阪神・淡路と東日本と比較しておりますと、東日本でうまくいっていないのはこの機能の部分かなと実は思っています。どんなことが起こっているかと申しますと、アーカイビング機能が散逸してしまったことです。県は各県でやるし、市は各市でやるし、色んなことがあり、どこに何があるのかよく分からない。また教育とアーカイブの機能とか研究機能が全部ばらばらになってしまっただけで、研究の機能は東北大学さんが持たれ、アーカイブは図書館が持たれ、それぞれ別にやるということで。それを一体化していくところのほうがかううまくいっているというのが基本的な所感です。色々書かれてはおられますが、是非そういったものを機能的に掌握できるような施設が必要だと思います。コーナーという形で一部場所が出てくるのですが、おそらくそれでは不十分だと思います。これを一体としてできるような拠点みたいなものを是非構想されるといいのかなあと思います。例えば、教育でも当然、通常の教育プログラムの中で使う場合もありますし、課外授業みたいなもので、訪問するような方だって当然あり得ます。是非そういったそれが集約できる形で、場所が具体的にあるというか、それで構想される方がいいのかなあと思っています。

(坂本委員)

PTA からです。“子ども達の発達の段階に応じて、震災での体験や教訓等を生かした防災教育を推進していく”ですが、それも確かに今回、子ども達もどこの県の子でも体験できないようなすごい経験をしたということでした。けれども、この前も言ったように、まだまだ子どもは見た目が全然大丈夫そうでも、まだ一人になることや、お風呂に入れない子ども達もおられることも聞いています。熊本市でもおられるということは、益城とか西原の方に行くと、もっともっと心に傷を受けた子ども達がたくさんいると思います。どうしてもこういうことをする時は、横一列で始まるというのがあります。できれば段階的に地域とかの現場の先生方の声を聞いて頂いて、「ここまでしようと思うけど、どうだろうか」とか、配慮をして頂ければなと思います。

(竹内委員)

一言だけ申し上げますと、プロジェクト5の写真を変更してはどうでしょうか。例えば、夜中に避難していた方々の写真だとか、市役所の1階で避難し暮らされた方々の写真とかどうでしょう。現状の案でも拙いとは思わないんですが、もう少し検討された方がいいかなと思います。

(相藤委員)

先程PTAの方が言われましたが、“子ども達の発達の段階に応じて”は非常に大切ななと思います。たまたま今この写真を揉んだ方がいいということでしたが、この写真を見て特に思ったのが、我が家で一番に下に隠れたのが3歳と5歳の子だったんですね。これは、保育園で毎月防災訓練をやっているからだったのです。その時に大人の私達は何もできなかった。何か防災教育の大切さって他にもあるかと思いますが、震災の記憶をというところにもその大切さを入れて頂けると、より子ども達はあの時の経験ということで、大人になった時にその経験を生かして、もしそういう何かがあった時には、一番にそういう行動ができるようになるかもしれないし、体験から得た教訓というのはすごく大切なものだと思います。どのように言えばよいか分かりませんが、そういうものが入っていたらいいなと思います。

(小林委員)

少し重複するかもしれませんが、先程のご発言にも関連していますが、この復興の情報を発信するコーナーの設置等々に関しては、やはり常設のいわゆるビジターセンターみたいな館なりセンターなりをきちんと整備されて、そこに色々な情報を集約できることが重要だと思います。それは教育や研究機関の研究の成果もそこに蓄積され、そこには教育の実際の場にもなるような、例えば今、色々な熊本城の上空から撮った映像や、益城や、色々な所の被災の状況だとか、航空写真を撮られたりとか。そういった今なら新聞を開けばすぐに見られるような画像や映像が、その後何年か月日が経つごとに記憶とともに薄れていって、それも本当に一部の興味のある人しか目に届かなくなってしまうので、そういった生の映像や画像を何らかの形でどこかにセンターみたいなものを作って、そこに展示をして、いつでも誰でも市民がそこに行くとその情報が得られると。それは過去のつらい記憶だけではなく、その時にこういうことをやって市民の多くが助かったとか、こういった仕組みが私達の地域ではすごく有効に活用されたとか、この時にこの避難所にこういうリーダーがいたから私達の地域には物資が早く届いたとか生の談話も含めた市民の声をたくさん集めたような展示のコーナーの映像やそれにまつわる資料などがあれば、大学のゼミなどで活用できるし、子ども達の防災教育にも使えるし、市民が例えばそこに行けるだろうし、それが多元化すれば海外から来る観光客が熊本はこういう所だったんだというのが何年たっても分かると。もう一つ言えば、語り部のようなガイドやインタープリターをしっかり養成しておいて、常駐させることによって、その人達が自分達の体験とともに熊本の情報を来る人達に伝えるという役割ができると思うので、その辺は本当にさっきの縦割りではないですが、横に連携をする形でそこを一つの拠点として、ハードだけではなくソフトの提供もそういった機関を通じて出来ると、そこも一つの観光施設になると考えます。

(松田委員)

センターの方で防災教育をやっていますから、今回是非プロジェクトの中に入れて頂きたいのは、記憶がまだ熱いうちに記録と記憶を生かした防災教育ソフトの製作に取り組んでもらいたいですね。特に低年児の子ども達が、要は熊本の子供達は被災経験しているわけですけど、その経験を他の地域の子供達に伝えるためのソフトを今だからいいのが必ず作れると私は思います。なかなかいいのが無いんですよ。私も色々なもの見えていますけど、これっていうのはなかなか無いんですが、今ですと例えば地元のマスコミなどの協力を得れば非常にいい映像も色々あるんですね。こういうのは使えるんじゃないという意見も、今だったらまだ記憶が熱いので、頂けるはずなんですね。ですから是非取り組んで頂ければと思います。先程から出ている震災復興ミュージアムみたいな話は、市だけでは難しいのかもしれませんが、県と色々相談して頂いて是非実現させて頂ければと思います。

(中山委員長)

はい、ありがとうございます。他に無いようでしたら第3章を終わりにして、第4章目標別施策について入っていきたいと思います。こちらは大変項目が多いんですけども。

(小林委員)

どうもこの第3章の復興重点プロジェクト全体を見て何となくすっきりしてない感じがしますね。分からないですけど、それはどこまでここで書くのか、どこまでやると意思表示するのか、後半に細かいこと書いてあるのでいいのですが、ここの最初の5項目で言うべきことが、どこなのかが、プロジェクト毎にその距離が少しずつ違うような気がするんですね。頭に復興重点プロジェクト、政令指定都市にふさわしい明日へのまちづくりというタイトルがありますが、その政令都市をここに入れたかったのかもしれませんが、この政令都市にふさわしい明日へのまちづくりで、復興重点プロジェクトの副題というのが私はあまり実感として伝わってこない気がします。皆さんや先生方は違うご意見かもしれませんが、むしろこの「74 万市民が総力を上げ、明日を見据えた復興へ」の副タイトルの方がよっぽどインパクトがあって、ここで具体的にこういうプロジェクトを5つの復興重点プロジェクトとしてやるんですよというスタンスの方が分かりいいし、それならこの5つが復興重点のリーディングプロジェクトで細かい内容は後半を読んで頂くと、既存の総合計画にあるものとリンクしながら、こういうふう目標別に施策を転換していくという、私なりの理解だとそちらの方が分かりいいという感じがしています。

(中山委員長)

はい、ありがとうございます。それでは次に、第4章の方に。こちら色々項目がありますが、もう一括りにしまして、まず「被災者の生活再建に向けたトータルケアの推進」についてご意見を頂きたいと思います。

(相藤委員)

文章のところ、(1)の下に“子どもから高齢者、障がい者や妊婦”などがありますが、他のところに妊産婦という表現もあるんですね。それは先生どうでしょう、分からないですけど。これが入ったり、入ってなかったりするんで統一した方がいいのかなという気もしましたが。

(中山委員長)

これは、統一して。

(事務局)

はい、統一します。

(相藤委員)

すみません、妊産婦でいいということですので、よろしくお願いします。

(中山委員長)

何か他にご意見が無いようでしたら次に移ります。また何かあればあとで構いませんので、ご発言頂きたいと思います。それでは次、2番目の「おたがいさまで支え合う協働によるまちづくり」で、ご意見を頂きたいと思います。

(菅野委員)

大きく三つございまして、一つ目がまず位置付けですが、ここだけ他のトータルケアの推進とか、防災・減災とか、ベーシックな話をしている気がします。ここは結構まちづくりのベーシックなことが随分書かれていまして、じゃあ、目標って何だろうというところが非常に気になったのが1点です。特に後半の復興計画の推進に向けての市民・地域・行政の協働による推進と実は書いてあることはそう変わらない、短縮されているかどうかというのがあります。とはいえ目標ですというのであれば、逆に後半はもしかしたらいらないのかなあとか。そういうまず位置付けが非常に気になったところが1点あります。もう一つは市民公益活動の推進という(2)の②の部分にあるかなあと、あとその下に(3)の市民参画・協働の推進という辺りがありますが、やはりここに少し色々と言えたりするとか、企画立案の実施に触れられてはいますが、やはりもっと行政と市民であったり、地域であったり、交わって一緒にプロジェクトを実施していくとかそういう発想が欲しいなあと思いました。仙台の方ではそれを創発という言い方をしているんですけども、色んなものを組み合わせる中でイノベーションを生んでいくというか、イノベーションの源泉にしていくみたいな発想があります。あとはオープンデータみたいなものが書かれていますが、行政側が持っている色んな資料を色んなところに生かすことが可能な形にしていくのかとか、さらにもう一步踏み込んで頂く表現があってもいいのかなあと思っていました。以上、位置付けの部分とその内容でした。

(事務局)

位置付けですが、実はここは第7次総合計画の重点的取り組みで非常にかぶっているところが多く、この震災を受けてそれを重点的にさらに重要だと再認識したところで整理をさせて頂いたんですが、震災復興計画では、震災に限ってそこを書くよりは、もっと第7次総合計画等、もともと基本計画の中核をなす計画という位置付けから、あえてその大事さを震災だけではなくて日頃からのまちづくりという視点で書いていますので、そういう意味では、今菅野委員が言われたような印象を受けられるのはそのとおりだと思います。ただ、我々としてはあえてこの震災を受けて自助共助の必要性、大切さをあらためて互いに助け合うこの「おたがいさまで支え合う協働のまちづくり」というのがまさしく震災の時に1番重要と実感したところですので、そこがあえてかぶったところでも、例えば市民と行政の関係強化をまちづくりセンターというのも、もともと計画していましたし、今、計画が震災で立ち止まっているところもありますが、さらにまちづくりセンターとか地域担当職員の配置という計画どおりやっというと思っていますが、その辺で、あえて災害に特化せずに、日頃からのコミュニティの充実というところで整理させて頂いたので、そこは位置付けをあえてかぶらせて頂いたところです。

(菅野委員)

私は、あえて、こうやって位置付けがきちんとあった方がいいと思っているので、問題というのはいよいよここだよという気付きをあえて伝えておられます。あえてもう先に進めるとか、強い文言でも、この中でもやはりこれが大事なのだからというのを強調して頂いてもいいのかなと思いました。

(後藤委員)

格差とか子どもの貧困とかが社会の話題になっていますが、格差が震災によって広がらないようにするというか、さらに拡大しないようにするにはどういうことをするのかというような視点は、例えば経済格差みたいなことも含めて、この中には入らないのでしょうか。

(事務局)

確かに格差の拡大については、この計画の中では視点としては入れていません。例えば、被災者のトータルケアの推進の中で、経済的負担の軽減を図るという言葉は入れております。ただ、特に格差が広がらないようにという視点よりも、被災者の方ができるだけ経済的負担という、例えば13Pの子育ての不安を解消するその辺りの経済的負担の軽減といったところは書いていますが、そういった視点については特段記載がないところですので、もしその旨も含めて記載ができるようなところがあれば少し考えてみたいと思います。

(後藤委員)

大枠では含まれてはいるような気もします。

(中山委員長)

何か他に無いようでしたらこの項は終わらせて頂きます。次に3番「防災・減災のまちづくり」の項目についてご意見を頂きたいと思います。

(松田委員)

インフラの復旧耐震化等で、今回は緊急輸送道路も含めて熊本市内が震度5弱以上の地震で1度揺られているわけですね。市内には旧耐震の構造物、耐震補強をした構造物、新耐震の構造物の公共施設があって、それがどの程度被災しているのか、というのをしっかり記録を整理して頂いて、それによって、例えば橋梁の場合ですと、私が見た印象では短い橋梁は古くてもそんなに傷んでないという印象なんです。そうすると、そういうデータがきちんと揃うと今後の維持管理の中で、短いものはそんなに手をかけなくてもある程度持つという判断ができるはずなので、是非それをやって頂ければもっと効率的に予算を、新しいもの、重要なものに投入していけると思います。その整理が今回非常にいいチャンスだと思いました。特に土木の部分をお願いします。

(菅野委員)

地域防災計画の見直しも同時並行でされていて、これも反映されるんだろうなあと思うのですが、一つだけ大本の話で避難所等の見直しのところに、福祉避難所の拡充と書かれていますが、障がい者差別の禁止として、合理的配慮が求められる中で、いわゆる普通避難所においても、そういう配慮が必要になってくる時代要請になってきていると思います。熊本市さんも条例を制定されておられるかと思いますが、この特別な配慮を必要とする方の避難先を拡充すると書いてはありますが、是非通常の所でも一定の配慮と言いますか、来られれば最初はそこで対応しなければなりませんので、そこを書かれたらどうかなあというふうに、合理的配慮とかの観点からみたいなお話かもしれませんし、おそらく近々そういった話になってくるだろうと思いますので、そこだけ追記して頂ければなあと思います。

(後藤委員)

今のご意見ですが、福祉避難所じゃなくても、一般避難所でも障がい者の方々などに対する差別化が起こらないように、ということですかね。

(菅野委員)

はい、その通りです。熊本学園大学さんがそういった趣旨で取り組まれておられたと思います。

(後藤委員)

蒸し返すようですが、だから格差が、例えば医療格差とかが、被災によって顕著になるわけです。一般の避難所でもそれに対応するということは是非必要だと思います。

(菅野委員)

おそらく福祉避難所がいらないとかそういうことで、どこでもそうなるということではなく、色々な方がおられるので、そういう方が、障がいを持ってからもうすぐに福祉避難所だよねとならないように、1回そこで受け止めながらどうやればいいのかを考えられるということだと僕は思うのですが。

(鈴木副委員長)

防災・減災のまちづくりですが、ここを読んでいて私、この地震を経て、災害って全部頭の中に地震しかないんですね。だから、防災・減災のまちづくりの文章が、風水害等々、他の災害にも十分耐えられるかというのは、もう1回読み返して点検する必要あるなあと読みながら感じました。具体的にどこがどうという意見ではありませんが、よろしくお願いします。

(相藤委員)

考え方として、今回福祉避難所で指定でなくても各連携した所から、物資はかなり届いたんですね。そして、次の他に足りない所があるとか、うちは余っているとかが連携がとれていなかったように思います。よそからボランティアに来たいという熱い思いを持ってこられた方も、今回は益城町も熊本市も遅かったですよね。コーディネーターがいなかったことも、ボランティアがすごく入りづらかったところがあるのかもしれないという思いがしましたので、そういうボランティアコーディネーターを行政でも、行政マンともう一つ協力体制のある、コーディネーターをすぐ起動できるような組織を作って頂けると。特に市役所職員、行政職員だけが全部いっぺんにやるというのは非常に難しいと思います。それを役割分担して機能させられるようなものを常時作っておくと、より速いものができるのかなど。今スマホとか色々ありますので、避難所との連携も、誰がというのがかなりはっきりしていれば、よりスムーズに連携ができるのではないかなと思いました。

(竹内委員)

只今の意見に全く同感です。今回のことについて、プッシュ型ということを中心政府は一つの成功例として語っていて、受け手側の被災地側の問題というかキャパが課題といったニュアンスが伝えられているように感じています。ただ、被災地側は公務員も被災していますので、当然対応は大変なものですから、一つのアイデアみたいなものにはなりますが、予備公務員と言いますか、被災直後の人手不足を補うためのツールとして、OG・OBの活用を考えてはどうかと思います。一般の人を臨時に雇ってもいいとは思いますが、OB・OGを、速やかに臨時で雇うことが出来るのであれば、公務員というのは最初の関門で公務とは何かという訓練を受けていますので、即戦力になるのではないかと。プッシュ型を進める際に受け手側のキャパ不足の克服を今回の教訓だとするのであれば、受け手側のキャパをどうやって増やすかという観点で、工夫を講じておけば減災に繋がっていくような気がしました。

(小林委員)

それにも関連してきますが、やはり避難所に指定されていない所が避難所になっていて、最初のオペレーションをしなければならない時に、全く防災に対しての知識がない人達ばかりが集まって路頭に迷うという状況をあちこちで目にしましたし、まして行政の手がそこまではとても、パニック状態でもありましたので、やはり何らかの形のマニュアルを作る方がいいのかなという気はします。一番最初に私申し上げましたが、1週間何とか持ちこたえれば何とかできるのでその最初の1週間をどう過ごすかのマニュアルをきちんと作っておくのがいいと。それはもしかするとハンドリングする人は行政の方になるかもしれないし、あるいは学校の校長先生かもしれないし、地域の自治体の方かもしれないし、もしかすると地域に住んでいる何となく気の利くりーダーみたいな方かもしれないかもしれませんが、とにかく避難所で一番最初にやらなければならないことは、そこに人が何人いてどこから来ているのか確認ができない、そのために避難の物資がどのくらい必要なのかというのを明確に指示が出せない。自分達がもしもそこに物資を運んでもらう時に、取りあえずどこに連絡するということがすら知らない、というような状況だったので、とにかく避難所というものが開設されるそのパニック状態の中でこれだけ順番にページをめくっていけば、とりあえず何とか形になると、例えば役割分担表とか、物資を頼む人とか、全体の安否確認をする人とか、全体の数を数える人だとか、実際、私達も避難所でそれを経験したので、何かやはりそういうことがきちんとあれば、そんなに何日も何週間も同じ状態で物資が届かないということはある得ないと思うんですね、今のこのネットワーク状態の中であれば。だからそういうことも含めてマニュアルをきちんと整備した方がいいかなと。それも素人が読んでページをめくれば、何とか分かるような絵だとかたくさん書いてあるような分かりやすいものを用意しておいた方がいいんじゃないかという気がしますし、加えてそういうものを時々開いてはいざとなったらこうしましょうというような防災教育を、子ども達だけではなくて地域の自治体等を中心とした大人達にも行った方がいいのではないかという気がしました。

(井上委員)

今回の震災ではかなりの支援物資あたりも届く中で、トラックも並んで非常にご苦労されて、それから避難所への配送関係も非常にご苦労されたかなと思います。そういう中で、避難所の機能強化と備蓄の確保等も必要ですが、私が思うには避難所の近隣の企業さん辺りとの連携を図りながら倉庫を持つ企業さんであれば、一時期の支援物資の受け入れ、近隣であれば配送もしやすいといえますか、そういう体制作りと今言われました中の一つマニュアルの中で、そういう関係作りをしていけば、より一層手早く届けることもできる、受け入れることもできる、といった体制作りも必要かなと考えました。

(坂本委員)

今回学校関係が被災時に避難所になったということもあり、そこで熊本市の学校の皆に聞くと、やはりどうしてもその学校の先生方とか、役員とかが頼られたことがありました。ただ、ではどういうマニュアルを作るかで、詳しい先生が言われたように、1つマニュアルを作った方がや

りやすいだろうと思うんですけど、そのためにもこの(2)③の“平常時からの地域の連携強化に向けた取組を進める”があります。地域地域で特色があると思いますし、特に、区で任せるとか、地域でまとめるとかされたほうが、74万都市市民を一つにまとめるのは難しいと思いますので、まず地区のほうから色んな意見をまとめられたほうが避難所のためにはよいのではと思いました。

(相藤委員)

今の意見に関連してですが、私たまたま高齢者の福祉の関係職員とお話をした時に、自分のところの高齢者施設もすごく被災して自分達の利用者の方達を2階、3階に上げたりとか、エレベーターが使えないので階段で全部上げていって、その時に避難所としても指定されているので、よそからもたくさん避難して来られると。そこにも人的な差が生じる。そこの方達に関わる人材も施設職員がしなければならない。夜2、3人しかいない中で、他に職員が駆けつけてやったけれども、そういう所で今、福祉施設が今マニュアルを検討していますとどこの施設も言っていました。だから、企業は企業のマニュアルとか、福祉施設は福祉施設のマニュアルとか、学校は学校のとかそれぞれ先程言われたような立場があると思います。これは市がするのか県がするのかよく分かりませんが、それらを集約した、熊本の震災を経験したところのマニュアルを、各地域毎の自治会とか、企業とか、福祉施設関係とかのマニュアルを全国に紹介できるようなものをまとめて熊本版を作ってみればどうなのかなという思いがします。どこも今試行錯誤して考えられています。そういうのも盛り込むといいのかはわかりませんが、経験したからこそ、そういう細やかなマニュアルができるかと思います。そのマニュアルはやはりその企業とか、そういう種別によってもまた違ってくると思いますので、じゃあ、そういうのを作っておこう、それがいいんじゃないということではなくて、それを行政が把握して、それを他県にも発信できるようなものをやればいいのではないかなと。一つ、その中で出てきたのは施設にいる人達はすぐに把握できたと、職員が出来るので。そして、在宅にいる高齢者の方達や障がい者の方達の安否確認は、高齢者の場合、施設は職員ができる、在宅でおられる方達は地域包括センターの要介護プランを作っておられるので、そういう方達に直接安否確認ができた。ところが自立で1人暮らしの高齢者の方達が、最後までなかなか把握ができなかったと。ある程度落ち着いて支援物資も届いて、施設にいっぱい物資があるのに、ある日、高齢者の方が押し車を押して、「どこに行かれるんですか」と聞いたら「川に水を汲みに行く」と言われて、「トイレが流せんけん、水汲みに行くとよ」って。「そういうのはこっちにあるから来てください」と言って、飲み水も不自由しておられたけど、「井戸があるけれども、全然洗濯とかそういうのが」と言っておられてすごくかわいそうだったという話も出たんですね。全てきめ細やかな安否確認が迅速に出来るためには、1番核になるのは地域かなと思いますので、自治活動の強化も本当に必要ではないかと、その話を聞いて痛感しました。そういうところも考えて頂いて、安否確認を迅速にするためには拠点をどうするのかとかといったことも考えて頂けたらと思います。

(谷崎氏:田川委員代理)

18Pの②ですが、防災・減災の中で、ここでは各々の施設についてのあり方について検討を行うことで書いてありますが、今回、自分でも経験したんですけど、色々な施設について、この場所でいいのかという問題がありました。緊急提言でも具体的には例えば水前寺の色々な施設の話を取り上げておりましたが、この3行目ですが、施設等の総合的なあり方について検討を行うということに加えて、施設等の配置や総合的なあり方について検討を行うということを入れて頂ければ幸いです。

(中山委員長)

はい、他ご無いようでしたらこの項目を終わらせて頂きます。次に21Pの④「くまもとの元気・活力を作り出す」の項目についてご意見を頂きたいと思います。

(谷崎氏:田川委員代理)

21Pの最初の2行目ですが、「営業・操業停止による間接被害に加え」と書いてありますが、これ見るからに、我々業界の方では分かるんですけど、文言的に分かりづらいと思うので「被災した取引事業所の営業・操業停止による間接被害」と加えて頂いた方が分かりやすいのではないかなと思います。それから22Pの右側の本社機能移転等、将来的に撤退の可能性が低い企業を優遇するというのは、どういう意味か私には分からなかったので、本社機能移転とどう繋がるのかが、文言的に分からないので、少しご説明頂きたいと思います。それともう1点最後にですが、21Pの③1番下の方ですが、産業人材の育成を促進するというのがありますが、4年間で産業人材の育成を促進することができるものなのか、もし、それが短期間の対応で追いつかないのであれば、復興のための産業人材の招へいというものは我々提案しておりましたけれども、そういったものも加味して頂ければと思っています。

(中山委員長)

先程の本社機能のところのご説明をお願いいたします。

(事務局)

将来的に撤退の可能性が低い企業への優遇というのは、本市の企業立地助成条例で助成をしていますが、土地を買った上で申請されたイメージした方について優遇した形での市の助成条例を見直そうかという意味の趣旨です。左下の産業人材の育成の4年という意味ですが、こちらの前段にあります職業訓練施設の復旧と訓練内容の充実を図るということで、職業訓練校職業訓練施設を熊本市は持っておりますので、そちらの早期に復旧を図ってその中の産業人材を図っていきたいという趣旨で記載したものです。

(中山委員長)

谷崎委員代理、よろしいですか。

(谷崎氏:田川委員代理)

はい。

(竹内委員)

22頁の記述ですけど、言葉がネガティブに映るので、例えば、「当地にコミットしている企業」というようなポジティブな言葉に代えたほうが、原案の撤退という言葉よりは、よろしいかもしれないですね。

(菅野委員)

③の雇用の確保ですけど、高度な人材もそうですが、被災者等、どこまで雇用を失った方がおられるか分かりませんが、そういった方々も結局は熊本のまちづくり等に繋がって頂きながら、生活を再生していかれます。もしかしたら、最初のトータルケアの推進の就労支援と書かれておられます。その連動を是非書いて頂けるというのではいいのかなあと。ちなみに中小企業さんの労働力確保もあるでしょうし、それは農業かもしれませんし、労働力の問題と、被災者自身の生活の再建の問題とそれは結果的には行政コストも下がっていくということなので、運用でWin-Win-Winの関係性を作っていく書きぶりがいいのではないかと思います。

(鈴木副委員長)

23P(3)の②の一行目のところ、風評被害の払拭ですけれども、これはむしろ前の章・節になりますかね、防災・減災のしっかりしたまちづくりというのを積極的に訴えていくという方が、何んとなく良いような、何んとなく良いというのは、その風評被害って地震ですから、もう揺れませんとは言えないと思います。だから揺れても大丈夫なまちだというふうなところにポイントを置いたセールス、表現のほうが、私はいいように思いました。以上です。

(谷崎氏:田川委員代理)

先程の22Pの企業立地の一番上の方ですが、ここに何らかの形で市の戦術が欲しいなという思いがあります。これまでは、県もそうだったのですが、地震がありません、水が豊かですということが一つの謳い文句だったと思うのですが、今回の地震でそれが崩れてしまいました。水も止まってしまいました。現に水が止まってしまったために撤退した企業もあります。そういう意味では、この企業立地の推進では、何かの戦術が欲しいという思いがあります。今、お話がありましたように、地震があってもサプライチェーンの維持でありますとか、市としての何か対応策を考えて頂かないと、なかなか企業立地というのは、やはり他の地域との差別化の中ではどうしても弱くなってるので、こういうことをして企業立地を進めますという戦術を書き込めたらと思います。

(中山委員長)

ここは非立地企業だから、立地してきた企業を云々と書いてありますね。だから、今の項目は

また別に付けて、さらに立誘致企業を集めるためにはどういう熊本市のアドバンテージがあるのかというのを記載するという感じでしょうか。

(松下委員)

23Pの下の②「復興をアピールし集客を図る」で、2番目の二の丸広場の活用による集客イベントの開催などを通じということですが、確か以前、二の丸広場は国の史跡の中にあって、あんまり人をたくさん呼んで踏み固めないというような意見が確か出ていたような気がしますが、熊本城マラソンのスタート・ゴールするのも異論があったと聞いたことがあります。それはクリアしてのことですか。あそこでイベントをやるというのは、常態化するわけですね。

(事務局)

言われるように、二の丸広場については、熊本城マラソンのスタート・ゴールのその影響を調査しようというような文化財保護委員会からのご指摘もありましたので、そこは周辺イベントの種類によって保全と活用というところでは、それはきちんと整合性を図ったようなイベントをやらなれないといけないとは思いますが。ただ復興をアピールするシティセールスの中で、二の丸広場が熊本城の復興と広場としての活用としては非常に良い場所にあるということで、うまく広場と地下の辺りに影響を与えないようなイベント辺りを考えてすると、中心市街地との回遊性も考えてやっていきたいと期待はしているということです。

(事務局)

復興総務課長の原口です。私は3月末まで熊本城マラソンの事務局長をしていました。開催ごとに文化財保護委員会にご説明をしてきたわけで、文化財保護委員会の委員の先生方におかれても、天守閣を含む熊本城跡の活用は、文化財的保存についての保存と情報を発信する観光施設としての施設、それをわきまえた上で催し物の開催は、それぞれの状況に応じて文化財保護委員会にご説明をした上での開催になりますので、そういうことでの記載としております。

(小林委員)

少し書き方の整理が必要かなと思うところですが、23Pの復興をアピールするシティセールスの最後ですが、外国人観光客の回復に向けてWi-Fiの環境整備や外国語表記の充実等のインバウンド対策を強化しますと書いてあります。Wi-Fiや外国語表記の充実を図ると外国人観光客の回復ができるのかという、やはりそうじゃないでしょうという感じがするんですね。だから、外国人の観光客の回復を図るためにやることは、もしかしたら正確な情報発信だとか、安心・安全なアピールだったりするのではないかと思います。それでこういうことをやって滞在中のお客様が安心・安全で過ごせて帰ってくることができることによってリピーターに繋がるとか、ここを整理しないと、Wi-Fiを整備すると回復するのだろうか。いかがでしょうか。

(中山委員長)

他に無いようでしたら、この項目を終わらせて頂きまして、次に5番目の「都市圏全体の復興をけん引する取組の推進」ということについて、ご意見を頂きたいと思います。

(竹内委員)

熊本城という1級品の観光資源がしばらく稼働しないのであれば、それを所与として他の観光資源を周遊させるような工夫がよいでしょうね。例えば、来年には八代港に相当程度、クルーズ船が入ることが予定されています。現状では、八代に入ったクルーズ船の乗客は水前寺成趣園に行って、熊本城に登って、中心市街地でお買い物をして、八代に戻るというパターンです。熊本城の入城が規制されるとしても、他の観光地を周ってもらうように、よく業者と提携されて、ピンチをチャンスに変えていかなければ、観光業は厳しい状況が続きかねないので、そうした文言がどこかに入れればいいように思いました。

(菅野委員)

さすが政令市さんだなという表現なのですが、近隣自治体の被災者支援というのがきちんと書かれておられるのでさすがだなあと思いました。もう一つ、東日本大震災で、これがうまくいっていないなと思ったことですが、案外、近隣自治体の皆さんと、いわゆる復興の取組みの共有がなされていないなとも思いました。この分野は仙台市がいいよね、この分野は何々、この分野は何々市がいいよねという言葉は、研究者として行っているとわかるのですが、実は自治体間でほとんどなされていない、県の仕事だろうという話ですが、県も現場はよく分からないのでできないということで、実はあんまりそういった共有が成されなかったなと思います。これが熊本市さんの仕事なのか、熊本県さんの仕事なのかというところはありますけれども、おそらく色んな良い取組みが熊本市さんで生まれてきています。こういう今、検討していることすらまだ他の所ではないわけですから、是非そういった今の復興の取組みに関する共有ということも、是非ビジョンだけではなくて書かれればいいのかと思います。

(小林委員)

今のお話にも関連しますが、実際に被災した人達の状況を、市民レベルでどれくらい把握されているのかということで、今も避難所で活動されていた方達の横の連携を取るために、避難所リーダーミーティングに行っているんですね。そういう所で皆さんがどうだったのかとか、あるいは今どうなのかという話はしているんですが、いずれある程度落ち着いた段階で、各避難所にいたリーダー格の人とか、あるいは行政のリーダーをやっていた人とか、何かどこかに集めるとか、何らかの形でアンケート調査をするとか、実際にどうだったかというのが、ちゃんとデータで取れていた方がいいという気がします。それがまとまると、先程どなたか言われていたように、熊本型の復興のあり方みたいなものを外に発信することができると思うのですが、何となくやはり状況がぼやっとしている、格差がすごくあることは分かっているし、避難所もうまくいった所やうまくいかなかった所も色々あるというのは分かっているけれども、それをまとめ

ようとした時に、被災の状況と避難所の状況とそこに住んでいる人達とのプロフィールとを重ね合わせた時に、どういう所だったらうまくいって、どういう所がうまくいかなかったのか、どういう人材が必要だったのかというものを全体を俯瞰して見てみるという場というか、機会があるというか私達どこにも取れないですね。それが市でやるべきなのか、県でやるべきなのかまだ分からないですが、ただ市の少なくとも校區別にある程度掌握されていた行政の方達が一人ずつ必ず避難所におられたわけで、その人はおそらく避難所の状況はご存じだし、その人は避難所の誰がリーダー誰だったか分かっていると思うので、そういう情報を一度まとめてきちんと文章にするとか、記録に残すという作業を早いうちにやった方がいいかなという気がします。

(後藤委員)

資料26ページの最後にあります市民病院に関するところですが、ここに関しましては昨日の市民病院再建懇談会のことが今日の新聞報道に出ており、それでは周産期母子医療とともに救急医療を二本柱にするということになっていますが、まだ新聞発表だけですけど、今後、それらのこともプロジェクトの中身として載せるのでしょうか。だからその懇談会の見解が出てから、整合性を持って、そこも書きなおしていくという理解でいいのでしょうか。

(事務局)

都市圏全体のこの件については、実は熊本市を含めて17市町村からなる連携中枢都市圏を本年3月に協約締結したばかりでして、その中で、17市町村全てがこの熊本地震で被災しています。先だっては17市町村の首長さん全部そろって、熊本市が音頭を取って国へ要望活動を行ったりとか、熊本市が連携中枢都市の中核都市ですので、今後、先程お話があった被災状況の情報交換といったことも、やっていきたいと思っております。そういうところで今回あえて熊本市の復興計画であれば、都市圏全体というところで章立てして取り組ませて頂いたところ です。

(中山委員長)

私からもここで少しお話ししたいのですが、益城町とか西原村にまたがって阿蘇熊本空港がありまして、そこも、ここに一緒に連携して、熊本駅とそれから空港の間のアクセス等もよくして頂いて、これはやはり防災の面から見ても非常に重要なロードになっていくだろうと思っておりますので、その辺にも触れて頂くとありがたいなと思っております。

(事務局)

わかりました。具体的に書いてはいませんが、そういう面で①の中に益城町や西原村、特に被害が大きかった、まさしく空港がありますので、そういうのを念頭において、表現していますので、今、委員長が言われたことを踏まえて具体的にもう少し考えていきたいと思っております。

(中山委員長)

次に最後の項目になりますが、第5章の「復興計画の推進に向けて」で、ご意見を頂きたいと思います。よろしくお願いします。

(竹内委員)

(1)の文章のところこそ、先程小林委員が言われたように、最前線で働いた方のヒアリングを盛り込まれたらどうでしょう。幅広く市民から声を拾うという作業とともに、実際に、最前線で働かれた方の体験談や気付きを、市の職員が聞いて、改善点として何らかの形で整理されたら、まさに市民・地域と行政の協働による防災・減殺に繋がる気がします。だから、大変良い意見だと思います。

(菅野委員)

私も同じ部分でして、1行目に復興計画の定める各施策や取組を実施するにあたり男女共同参画の視点と書かれていますが、おそらく先程の合理的配慮に入る話であるとか、諸々他にも視点があるのではないかという気がしております。もう少し、社会的包摂みたいな話、インクルーシブの視点だとは思いますが、そういった今のトレンドにあうような書きぶりがないのかなと思います。

(中山委員長)

他に無いようでしたら、私のほうからこの(3)でPlan・Do・Check・Actionというのがありまして、是非Checkの方もよろしくお願ひしたいと思います。

(相藤委員)

そのCheckで、ここでCheckが入っていますが、上の方に確実な推進と評価というのも直接入れてこられたら、さっきのPlan・Do・Checkの、Checkも全てにこれ使っていますから。今、だから、是非その評価、推進をしていったら適切な評価というか、時々目標、小さな目標の一つひとつの積み重ねの評価で、また大きなこの震災の復興計画の体系が見えてくるし、評価ができるということだと思いますので、評価というのもよろしくお願いします。

(鈴木副委員長)

評価に関しては是非行政評価のレベルだけではなくて、政策評価に関連出来るような工夫なり、立ち止まり方といいますか、そういうのも心掛けて欲しいというのが1点と、それから、ここは関係ありませんが、全体に関わることで1点確認よろしいでしょうか。あえて言うと、都市圏全体の貢献する取組の推進とも関るんですが、確認しておきたいのは、全体を見た上で、都市計画に係わるような取り組みというのが出てこないように思いました。基本計画で言えば、都市整備方針というのが冒頭に出てくるとは思いますけれども、これはもう手つかずというか、そういう形で全体としては踏襲としてやっていくということなのか、例えば全体の牽引をするんだ

と、地域を牽引するんだということになりますと、前回の会議で出ていたような鉄軌道の延伸みたいなのところ、あるいは益城との関係では高森線との接続をどうするみたいな色んな課題はあろうかと思うのですが、それについては今回はもう盛り込まないという判断をされたのかどうか、そういった確認をしたいと思います。

(事務局)

今の件について17Pを開いて頂きますと、防災・減災のまちづくり中でこれは大きな取組みでして、総合計画のその都市像として多核連携都市というのは基本的に少子高齢化・人口減少社会、熊本地震が起きても起きなくても多核連携都市の形成を図るというのは大前提でして、その図る中で、いわゆる防災機能を強化しというところで、公共交通今回防災の中で、電車、市電、鉄道というのが結構早期に復旧して、非常に足としては、バスよりは強かったというところがあります。市電延伸の検討等で、具体的にどこということところまではこの中には書き込んでいませんが、そういうところで市電延伸の検討等もこの計画の中では、書き込んで取り組んでいきたいと思っていますところ。Plan・Do・Check・Actionの話にもありましたが、これはあくまでも旧計画ですので、総合計画の改定の位置付けもありますので、議決を頂くと、それで当然議決を頂いたら、早急にももちろん並行してパブリックコメントをしながら、並行して実施計画をきちんと作って行って、その中でやはり目標辺りも、数値目標とか追加資料とかいったところも掲載して、きちんとPDCAサイクルを回していきたいと考えているところ。です。

(中山委員長)

もうすでに今、全体についてのご質問がございました。基本計画も含めて何かご意見があればよろしく願います。

(谷崎氏：田川委員代理)

外国人の視点というのがまだないのではないかと思います。住んでおられる、居住されている外国人あるいは、熊本を訪れた外国人の視点が、できれば欲しいと考えています。それが“など”の中にはいるのはあまりにも市民権がある外国人の方に申し訳ないので、どこかに外国人の方々の権利を尊重した書きぶりが欲しいなあと感じます。よろしく願います。

(後藤委員)

この復興プロジェクトには色々な項目がありますが、例えば先ほどの市民病院とか、熊本城、他にもそれぞれ色々ありますが、それぞれに別個に検討会とか懇談会とかが設置されているようです。これらとの位置関係というか、このことは当初にも問題になったと思うんですけど、もう1回説明してもらえたらと思います。これらの部会とこの検討会の関係は、どっちが、どっちにどうなっているんだろうなあ、ということがありますので…。

(事務局)

基本的には、こちらが。これは全体の計画でございますので。ただ、中身の市民病院は懇談会を作っていますし、熊本城についても国の文化庁、国交省あるいは県とでプロジェクトを組んで動かしていますので、そういったところの中身がきちんと固まってくると、表現をそれに合わせた形で入れていこうと思っています。市民病院も先程申しましたように、市民病院の位置付けとして今議論されている方向性としては、周産期医療が特徴的なところですが、それだけではなく当然熊本市民を守る自治体病院として、例えば地域包括ケアへの貢献といったところを機能として生かさせようと、あるいは2次救急医療の総合的な医療も復活させようというところで、今懇談会と合わせて検討しているところです。その方針も8月いっぱいまで特別委員会の中で議論頂いているところですので、その方針が固まってまいりましたら、その方針に基づいて、この文章を書き代えていきたいと思っております。ですから、一応8月中にはこれらの中身についても整合性を図ってきちんと整理させて頂きたいと思っております。

(後藤委員)

特にヒエラルキーがあるわけではないということでしょうか。上下関係はあるのでしょうか。

(事務局)

上下関係があるわけではなくて、具体的に懇談会は、市民病院の再建について議論して頂いてまして。

(後藤委員)

市民病院だけの件でなくて、他の色んな部会の類でも同様でしょうか。

(事務局)

熊本城もそうです。

(後藤委員)

はい、わかりました。

(事務局)

地域防災計画の見直しもこの中に入っていますけれども、地域防災計画の見直しも松田先生のお力を頂いて、今、具体的に検討しているところで、実際、復旧・復興から時を待たずにやろうとしていますので、全体の計画ともうすでに並行して、それぞれに具体的に計画を動かしているところも確かにあります。その辺はきちんと整合性を図ってまいりたいと思っています。

(中山委員長)

他に無いようでしたら、この資料5については終わらせて頂ききたいと思っております。今日言いそ

びれたというご意見があれば賜りますが、そういったご意見に関しては、また事務局の方に申し出て頂きたいと思います。もし、修正があればいつごろまでに。

(事務局)

はい。次回8月3日の開催の予定となっておりますので、今日ご議論頂いたものは、その後8月12日の議会の特別委員会の素案の報告がございまして、その後パブリックコメント、市民に対してご意見を頂く流れとなっております。大変短い期間ですが、明後日28日木曜日まで、午前中からお昼までにメールのほうで事務局宛に頂ければ幸いです。

(中山委員長)

はい、ありがとうございます。28日木曜日までということですので、何か言いそびれたり、ご意見等があれば事務局のほうに申し出て頂きたいと思います。よろしくお願い致します。ということで、この回を終わらせて頂きたいと思います。円滑な進行にご協力頂きましてありがとうございました。